2019 年度SDGs未来都市等提案書（提案様式1）

平成31年3月6日

生駒市長　小紫　雅史　　印

提案全体のタイトル	いこまSDGs未来都市 ～住宅都市における持続可能モデルの創出～
提案者	生駒市
担当者・連絡先	[redacted]

※改ページ

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

（1）地域の実態
（地域特性）概要・人口動向・特性 ◆　**地理** 　生駒市は奈良県の北西端に位置し、生駒山や矢田丘陵など緑豊かな自然環境に恵まれ、大都市へのアクセスも良好であることから、関西を代表する良好な住宅都市として発展してきた。 ◆　**人口** 　本市は、平成30(2018)年10月1日現在で、総人口（住民基本台帳に基づく人口）は120，118人、世帯数は50，061世帯となっており、平成25(2013)年11月の121，350人をピークに人口減少に転じた。 　本市はこれまで、自然増、社会増と両方が増加することで大きく人口が増加してきた。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が横ばいとなっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数が逆転し、自然増減はマイナスに転じている。一方、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転入と転出が逆転し、転出超過に転じている。 　推計によると、今後人口は減少を続け、2060 年には約9万2千人に減少すると見込まれている。 ◆　**特色** 　近年は、大阪都心部へのアクセスの良さと、豊かな自然環境が両立されているという点が大きな付加価値となり、関西における「子育てしやすいまち」としての評価も高まってきている。 ◆　**環境モデル都市としての取組** 　平成26年に内閣府より、高い目標を掲げ、低炭素社会の実現に取り組む「環境モデル都市」に大都市近郊の住宅都市として初めて選定された。これをきっかけにそれまでよりもさらに加速して様々な環境施策や環境を切り口とした課題解決に取り組み、全国の住宅都市における先進モデルとなるべく、多様な主体と連携しながら「市民・事業者・行政の協創で築く低炭素“循環”型住宅都市」を目指してきた。 　取組のなかでは、エネルギーを切り口に市域の魅力向上・課題解決を目的として、環

境面のみならず、経済面や社会面、三側面すべてにアプローチする地域新電力会社「いこま市民パワー」を設立した。いこま市民パワーを核として統合的な課題解決を可能にするモデルを提案し、実行するなど、課題を面的にとらえながら、分野横断的に取り組んできた。

図：取組の5つの柱

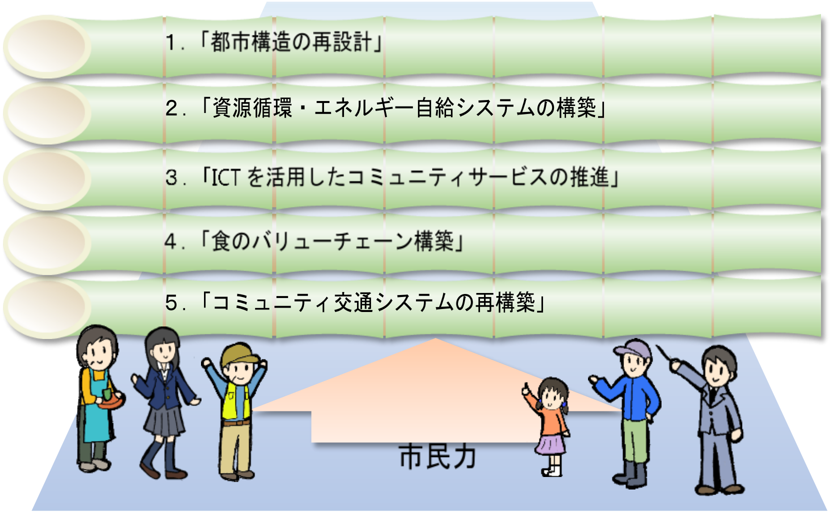

◆　**目指す都市像**

人口構造の変化が想定されることから、大都市への通勤・通学者が多く住む「住宅都市」という基本的な方向性を受け継ぎながら、大都市に通勤・通学するという暮らしに加えて、日中の多くの時間を市内で過ごす暮らし、生駒で住み・働く暮らしなど、多様な生き方や多様な暮らし方（生活スタイル）に対応した都市へとまちづくりを進めることにより、「ベッドタウン」から脱却し、高齢者がいきいきと活躍でき健康寿命が延伸できるまち、子育てがしやすく若年層が「生駒に住みたい」、「生駒にいつまでも住み続けたい」と思われるまちを築いていきたいと考える。

今後20年間の将来を展望すると、人口減少・少子高齢化の進行に加えて、経済のグローバル化の進展や地球環境問題の深刻化、ICT の進展等、今後も様々な大きな社会経済環境の変化が見込まれる。一方、本市においては、奈良、京都、大阪、神戸など関西の主要都市や関西国際空港への交通利便性の高さに加え、新元号19(2037)年には、リニア中央新幹線の大阪延伸が計画され、中間駅の設置により、東京・名古屋方面とのアクセスの向上が期待される。また、奈良先端科学技術大学院大学等に加えて、学研高山地区第2工区の整備の進展により、様々な文化学術研究・交流施設の立地が進み、学術研究やビジネスにおける交流の活発化が期待されるとともに、往馬大社、長弓寺、宝山寺、高山茶筌など、古くから伝わる多くの歴史文化資源の価値が再認識されることで、国内外の人々の観光や交流につながることも期待される。

（今後取り組む課題）

１．　若年層の人口減少への対応

出生数の減少傾向を緩和し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築していくため、子どもを産み、育てやすい環境を充実し、子育て世代の転入・定住を促すとともに、出生率の向上を図る必要がある

２．　老年人口の増加への対応

老年人口の増加により、要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の増大や、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に対応するため、自らの健康は自ら維持する「自助」、互いに支えあう仕組みを大切にする「互助」、介護保険・医療保険制度等による「共助」、自助や共助が対応できない課題について補完する「公助」のバランスのとれた仕組みづくりを進める。これにより、医療、介護、介護予防等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進することが必要である。

加えて、健康寿命延伸のため、家の外に出て運動したくなる取組を実施する。さらに、元気な高齢者には、地域の担い手として活躍してもらうため、活動の場づくりや地域コミュニティづくりの支援を行う。

３．　大規模災害への備え、防犯・安全対策

人口減少や核家族化の進行に伴う地域の防災力の低下や災害弱者の増加、気候変動に伴う風水害の増加等を踏まえ、台風・集中豪雨や震災等の大規模災害対策の充実や危機管理能力を高めるとともに、地域の防災力を高め、安全・安心を確保していくことが必要である。

また、高齢者を狙った犯罪の増加傾向や、生活安全の確保を重要視する市民意識を踏まえ、子ども、高齢者、障がい者などの社会的弱者が犯罪に巻き込まれにくくするための環境を整備することが必要である。

４．　地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応

本市は、市外就業率が全国トップクラスで、働く人の所得は市外に依存する一方で、市外で買い物をする市民も多いことから、地域経済循環率は低い状況である。一方で、労働力人口は横ばい傾向であるが、高齢化の進行に伴って非労働力人口は増加することが見込まれ、昼間も市内で過ごす人が多くなり、昼夜間人口比率は上昇傾向にある。

こうしたことから、高齢者の生きがいにつながる取り組みの他、様々な分野の事業活動や市民活動が連携し、地域資源を最大限に活用しつつ、域内の消費の受け皿を増やし、地域経済循環を活性化することが必要である。

5.　公共施設等の適正管理

高度経済成長期に大量かつ集中的に整備してきた公共施設や道路、上下水道などのインフラ施設が今後一斉に更新時期を迎えつつある。老朽化した施設をこのまま放置すると重大な事故などのリスクが高まるが、施設をすべて維持・更新するためには、今後40年間で約2，300億円もの費用が必要になると推計しており、財政運営に大きな影響を与える。

そのため、人口減少や人口構造の変化に伴う利用ニーズの変化を的確に把握し、公共施設等の適正な配置を進め、効率的な運営を図る（ファシリティマネジメント）ことが必要である。

6.　都市活力の基盤となる土地利用の推進

少子高齢・人口減少社会にあっても、都市の活力を維持、向上させていく観点から、学研北生駒駅周辺地区や学研生駒テクノエリア等における土地利用を促進することが必要である。

また、学研高山地区第2工区については、主要関係機関との協力体制を構築し、地権者・市民を交えながら、時代のニーズに合わせた土地利用計画となるよう、具体化に向けた検討を行う必要がある。

7.　交通ネットワークと生活基盤の整備

将来、人口減少による低密度化や高齢化の進行に伴って、交通需要の変化が見込まれることから、地域ごとの状況を踏まえ、公共交通のサービス水準を含めた総合的な交通ネットワークの検討が必要である。加えて、ユニバーサルデザイン によるまちづくりで歩きやすい環境を形成するなど、年齢や障がいの有無等に関わらずすべての人が暮らしやすい環境を整備して、安全性の確保と健康増進が図られる都市構造にしていく必要がある。

また、衛生的で快適な住環境の形成と河川の水質保全のために、公共下水道の整備は最も効果的な手法だが、下水道普及率は県内でも低い状況であり、整備が完了するまでには相当の期間と財政負担を伴うことから、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備を促進することが必要である。

8.　財政の深刻化

生産年齢人口の減少などにより、市税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける社会保障費や施設・インフラ設備の老朽化による維持補修費等の上昇などにより、投資的経費等に充当できる一般財源は徐々に減少し、財政の弾力性を判断する経常収支比率は上昇するなど、財政の硬直化が予測される。

こうしたことから、施策の推進に当たっては、中期財政計画の財政収支見通しや財政

判断指標に留意し、財政規律を確保しつつ、選択と集中、効率的で効果的な行財政運営のもと、より一層財政の健全化を図る必要がある。

9．　まちづくりへの参加の仕組み作り

社会の変化に伴い、多様化するニーズに対応し、充実した市民生活を実現するためには、ニーズを吸い上げる仕組み、日々の生活の中に、まちづくりに関連する仕組みが必要である。そこで、多様な市民・事業者等の地域主体が参加できるまちづくりの場づくりを行い。世代、性別、所属などによって偏りが無いような機会を設ける。こうした場を活用し、まちづくりの人材を育成することで、不足する地域人材の確保にも繋げる。

（2）2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

生駒市が抱える課題に対応し、持続可能なまちへと発展させるべく、以下の６つを２０３０年の生駒市のあるべき姿とし、これらに向けた各個別取組を推進することによって実現を目指すこととする。

１．　安全で、安心して健康に暮らせるまち

市民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、自助・共助・公助を着実に高めていくことにより、誰もが安心して生涯にわたって健康に生活できるまちづくりを進める。

２．　未来を担う子どもたちを育むまち

生駒の未来を担う社会の宝である子どもたちを育むため、家庭・地域・学校・行政が連携して、子育てしやすいまちづくりを進める。

３．　人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち

市民一人ひとりの人権と個性、生き方を互いに尊重し、市民が主体的にまちづくりに参画し、協働によるまちづくりを進める。また、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、交流し、市民力を活かした文化の創出と継承により、文化の薫り高いまちづくりを進める。

４．　人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち

恵まれた住環境を将来にわたって適切に保持するため、人と自然が共生し、環境負荷の少ない暮らしや事業活動が送れるまちづくりを進める。また、多様な生き方や暮らし方を支える都市機能が充実したまちづくりを進める。

５． 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち

大都市近郊にあり、学研都市に位置付けられているという本市の立地を活かしながら、市内の経済活動の活性化が図られ、歴史文化資源や自然的資源、人的資源などまちのポテンシャルを活かした独自の都市ブランドを構築し、市内外にまちの魅力を発信することで、活力あふれるまちづくりを進める。

６． 持続可能な行財政運営を進めるまち

限られた経営資源を有効に活用して、社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニーズに対応するとともに、世代間の負担の公平性にも考慮しつつ、可能な限り次世代に負担を残すことのない、将来にわたって持続可能な行財政運営を進める。

◆ 実現に向けて必要な視点

今後２０年間の将来を展望すると、人口減少・少子高齢化の進行とともに、これまでの大都市に通勤・通学する暮らし方に加えて、日中の多くの時間を市内で過ごす暮らし方、生駒で住み・働く暮らし方など、多様な生き方や多様な暮らし方（生活スタイル）が広がり、市民の「生活」、市民が属する「社会」、市民が暮らす「都市」、それぞれで構造上の変化が徐々に進むと考えられる。これらの構造変化に対応するためには、「生活」「社会」「都市」それぞれを関係・連動させながら、長期的な視野でこれまでの行政サービスやまちづくりのあり方を徐々に方向転換し、分野横断的に施策を展開していくことが必要である。このことから、まちづくりを進めるに当たっては、「生活構造」「社会構造」「都市構造」の３つの視点から戦略的に施策展開を図ることとする。

１． 生活構造の視点

個人の生活構造については、晩婚化・非婚化の進行、平均寿命の延伸に伴う「人生１００年時代」の到来、正規職員による終身雇用を前提としていた就業形態の変化などに伴い、「人生の歩み方」が大きく変化しつつあることを認識しておく必要がある。

これまでのように、誕生から就学・進学・就職・結婚・育児・定年退職といった直線的なレールではなく、就職してから再び学び直したり、育児や介護で一時的に離職した後に再び就職したり、さらには年齢に関係なく高齢者になっても仕事を続けるなど、人によって様々な経路をたどることが考えられる。また、そのような人生を、従来想定してきた「標準世帯（夫婦と子ども二人）」で送る人の比率は低下し、結婚しない生き方や、伴侶を得る人でも従来の夫婦のあり方にとらわれない生き方など、多様な家族・世帯を営みながら長い人生を送っていくことになると考えられる。

また、個人の日々の行動様式も高度情報化社会の進展により、所有から共有（シェア）する生活様式が可能になり、買い物や学習、コミュニケーションのとり方まで、大きく変化

してきている。
　こうした多様な暮らし方（生活構造）の変化に対応する視点から、これまでの市外での就業や消費などこれまで行政サービスを提供するに当たって前提としてきた対象者や条件等の想定を見直し、働き方改革に伴う就業環境の変化や生活時間の変化など個人の行動変容に対応する視点から施策の転換を図る。

２．　社会構造の視点

　社会構造については、人口減少・少子高齢化の進行に加え、生産年齢人口比率は全体の半分近くまで減少するなど、人口構造の変化が見込まれている。
　また、これまで個人が属する集団・コミュニティは家族（世帯）、地域、職場によるものがほとんどだったが、すでに高齢化や生活様式の多様化により、このようなコミュニティのつながりが希薄化し、地域への愛着や帰属意識の低下、コミュニティを支える担い手不足が懸念されている。反して、そのような生活様式の多様化やICTの進展に伴うSNS の普及に伴い、趣味やボランティア、副業をはじめ、様々なつながりが世代や空間を超えて数多く緩やかに形成されるようになっている。このような緩やかで多様なつながりによって、様々な交流や活動が生まれ、市民の人生や地域を豊かにしていくことが期待される一方で、活動の持続性や責任の所在といった、つながりの緩やかさゆえの脆さや危うさも孕んでいる。
　これまで行政活動を行う上でパートナーとしてきた地域コミュニティや地域団体を守り育て、これらの組織との協働を深めつつ、新たに増えつつある緩やかなつながりを、市民生活の質の向上や地域課題の解決に活用していくためには、地域コミュニティや地域団体とは異なる接し方、サポートのあり方が行政に求められ、こういった個人の行動変容に伴う社会構造の変化に対応する視点から施策の転換を図る。

３．　都市構造の視点

　都市構造については、上記の生活構造や社会構造の変化に伴って、「自宅と職場を結ぶ」動線を中心としたこれまでのベッドタウン型の都市構造からの転換が求められる。
　大きな枠組みとして、まず、市内の様々な場所で目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクトで、良質な住まいや暮らしの空間を創出する都市構造の形成を図る必要がある。その上で、高齢化や人口減少、外国人観光客の増加といった動向を踏まえ、都市の様々な場所におけるユニバーサルデザイン化の推進や、マイカー移動に過度に依存しない移動手段の確保、公共施設等生活に必要な機能の集約や再配置など、生活・社会の構造変化に伴う都市構造の変化に対応する視点から施策の転換を図る。

（３）2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

（経済）

ゴール ５　　ターゲット ５
ゴール ８　　ターゲット ３
ゴール ９　　ターゲット ４
ゴール １１　ターゲット ６

本市は住宅都市という特性を持つ反面、産業構造が脆弱という課題を抱えている。そこで、いこま市民パワーが地域企業として成長することで、同社を中心に、環境・エネルギー分野、まちづくり分野など幅広い産業の活性化をはじめとする地域経済の好循環が生み出される。さらに、そういった取組において、女性や高齢者など多様な地域の人材を積極的に登用することで、地域での活躍の場の創出にも繋げる。そうした地域密着型の取組を推進することで、市民一人一人の意識を変革させ、経済成長と環境共生の両立を実現する。

＜参考＞

５.（ジェンダー平等を実現しよう）
・5.5 女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

８（働きがいも経済成長も）
・8.3 中小零細企業の設立や成長を奨励する。

９（産業と技術革新の基盤をつくろう）
・9.4 資源利用効率の向上と環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。

１１（住み続けられるまちづくりを）
・11.6 都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

（社会）

ゴール ４　　ターゲット ７
ゴール １１　ターゲット ２
ゴール １７　ターゲット ７

ライフスタイルの変化に伴いコミュニティが希薄化していくなかでも、助け合い・支え合いは不可欠である。地域コミュニティを強化するべく、きっかけづくりや場づくりとなる取組を展開し、地域住民の参加を促進する必要がある。

＜参考＞

4（質の高い教育をみんなに）

・4.7 持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

11（住み続けられるまちづくりを）

・11.2 全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

17（パートナーシップで目標を達成しよう）

・17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

（環境）

ゴール ７　　ターゲット ２
ゴール １２　ターゲット ３、５、８
ゴール １３　ターゲット １、３

豊かな自然に恵まれた本市は、環境モデル都市に選定され、温室効果ガスの 7 割削減を目指し、先進的な環境施策に取り組むなど、環境への取組に注力してきた。今後は、市内で排出される剪定枝・竹等の発電利用による資源の再利用といった、地域における資源循環の取組も推進する。加えて、再生可能エネルギーの普及や環境インフラの整備等を通じ、平時には環境に優しく、災害時にも強いまちづくりを進める。

＜参考＞

7（エネルギーをみんなに　そしてクリーンに）

・7.2 エネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

12（つくる責任つかう責任）

・12.3 一人当たりの食料の廃棄を半減させ、食品ロスを減少させる。

・12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13（気候変動に具体的な対策を）（他に該当するターゲットが無いか）

・13.1 自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

・13.3 気候変動の緩和等に関する教育、啓発などを改善する。

※改ページ

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組
※SDGs未来都市選定後の3年間(2019～2021 年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組
1. 都市構造の再設計 住みやすさ、暮らしやすさ、環境への優しさを両立させた生活環境を創出すべく、公共施設や商業施設等の生活拠点の集約によるコンパクトシティの推進や、空き家対策の実施に取り組む。地域拠点を作り出すことで、市民の外出機会を増加させ、コミュニティ形成を促進する。 **2. 地域の特色を生かした環境施策** 本市が誇る様々な地域資源を活用し、低炭素社会の実現に資する先進的な環境施策に取り組む。再生可能エネルギーの普及に向け、いこま市民パワーでは、卒 FIT 電源の買い取りや、その他再エネ電源の獲得等に取り組む。また、農業分野では、市民農園での液肥活用や農福連携の推進と併せて、各地の地域拠点での販売などを行い、環境に優しい農作物の地産地消促進などに取り組む。さらに、個々の家庭における取組として、家庭から排出される廃棄物のリサイクルなどに取り組むほか、これらの環境施策を市民に広く浸透させることで、市民一人一人の環境への配慮・意識の向上を促し、資源化率の上昇とゴミ排出量の削減を推進する。 **3. 地域コミュニティの強化** いこま市民パワーの収益を活用し、市民のニーズに即した多種多様なコミュニティサービスを展開することにより、市民の生活利便性が向上するほか、サービス利用やワークショップへの参加を通じたコミュニティ形成が期待される。同コミュニティサービスをはじめ、市内で開催される様々なイベントによって外出機会が増えることで、市民同士の繋がりが生まれる。 **4. 高齢者・子育て支援** 全国でもトップクラスの高齢化伸び率に直面する本市では、高齢者の健康づくりや生きがいの創出という視点が不可欠である。住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を構築し、健康寿命の延伸や QOL の向上に取り組む。 自然環境の良さと、大都市へのアクセスの良さから、出産を機に本市に移住する子育て世帯も多く、子育てへの支援に関する取組の充実を図る必要がある。保育支援体制のさらなる拡充をはじめ、交流の場づくりなど、地域が一体となって子育てを支援する仕組みづくりに引

き続き取り組む。

5．　市民への意識啓発

本市は市民活動が盛んで、様々な市民団体が既に市域で多様な活動を展開している。これらの活動への支援を行うとともに、こうした団体と協力した市民への意識啓発を実施し、地域で活躍するプレーヤーとなる市民の育成を行う。また、企業や近隣の大学等研究機関とも連携し、市民の啓発事業に取り組む。

本市の先進的な取組については市内外へ積極的に発信すると同時に、域外との連携にも前向きに取り組む。

（2）情報発信

（域内向け）

・新聞社による広報誌コンテストでの受賞歴もあり、市民からの注目度も高い自治体広報誌をはじめ、HP や SNS 等も活用し、市民への取組の周知を行う。

・いこま市民パワーによる地域住民向けのコミュニティサービスを実施し、様々な世代にとっての地域課題解決に取り組む中で、市民一人一人の行動を促し、プレーヤーとしての市民の育成を図る。

（域外向け（国内））

・積極的に他自治体からの視察を受け入れ、取り組みの発信を行う。
（H30年度：議会視察受入件数：８、行政視察受け入れ件数：１３）

・ノウハウの提供だけにとどまらず、ネットワークの構築にも努め、自治体間で連携して施策の推進にあたれるような体制構築も試みる。

・積極的に国内での事例紹介、イベントへの参加を通じ、先進事例を広く周知する。

（海外向け）

・欧州連合におけるEU 自治体と他国自治体間の連携プロジェクトであるIUC プロジェクトを通じ、プロジェクト参加国や EU その他海外自治体へ施策の発信を行う。

※IUC プロジェクト：欧州連合(EU)が実施し、国土交通省が支援する国際都市間協力事業。EU の都市と世界各国の都市がペアを組み、取組分野・課題を定め、問題解決のために互いに連携し学びあうというもの。

（3）普及展開性（自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む）

（他の地域への普及展開性）

・生駒市は典型的な住宅都市で、産業構造の脆弱性も特徴的である。これは国内における多くの住宅都市が抱える現状とも共通することから、本市におけるモデル事業は全国の住宅都市においても同様に実現しうるものであり、広く普及展開できると期待する。

・生駒市は高度経済成長期に人口が一気に増加した典型的なニュータウンであり、全国でもトップクラスの高齢化率の伸びに悩まされており、全国共通の課題である少子高齢化問題における課題先進地域である。したがって、本市において効果が表れた取り組みは今後少子高齢化に悩まされる自治体にとっても有効となると考えられる。

・本市における取組みは、いこま市民パワーという地域新電力を核とするが、それぞれ個々の取組は市民一人ひとりの行動に依るものである。したがって、どの自治体も有する“ひと”という資源を用いれば、本市が生み出す事例を実施することが可能となる。

（自治体SDGsモデル事業の普及展開策）

・大規模なメガソーラーや施設等の設置によらず、一般家庭における卒 FIT の買い取りによるエネルギーの地産地消に取り組む本事業は、立地・スペース・コスト等の制約が少なく、他地域における再現性も高い。

・また、地域新電力会社でなくても、同様の地域ニーズに対応したコミュニティサービスの実施や、市民のまちづくりへの参加の場づくりは可能であることから、まちづくりの核を活用した社会課題解決モデルとしてのスキームという形での普及展開も期待できる。

※改ページ

1.3 推進体制

（1）各種計画への反映
1．総合計画 ・2019年度に策定される、本市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示すまちづくりの基本指針である第6次生駒市総合計画について、SDGsの考え方を取り入れ、市が抱える様々な課題に対して持続可能な取組による改善を図るとしている。（平成31年3月策定） **2．環境基本計画** ・2028年度を目標年次とし、生駒市における環境政策分野における基本方針を定める第3次生駒市環境基本計画について、環境・経済・社会の統合的向上により、地域課題へ対応することを目指している。 ・SDGsに関するコラムを設け、SDGsとは何かを周知すると同時に、行政だけでなく、社会全体で取り組む意義を述べ、市民や事業者の行動を促す。 ・計画全体をけん引するリーディングプロジェクトでは、それぞれの取組によって達成を目指す SDGs目標を設定するほか、環境・経済・社会それぞれの側面における成果を示し、分野横断的に推進することとした。（平成31年3月策定） **3．環境モデル都市アクションプラン** ・2023年度を目標年次とし、環境モデル都市として掲げる温室効果ガス削減目標を達成するため、5年間で取り組む具体的な施策について定める、第2次生駒市環境モデル都市アクションプランについて、1次計画の流れを踏襲しながらも SDGsの視点から再整理を行った。（平成31年3月策定） ・従来の5つの施策分野に分けられた取り組みの柱を、まち、ひと、経済の三側面から整理し、それぞれの分野や個別の取組に関連する SDGsゴールを設定した。 ・加えて、本編内にもアイコンを掲載することで、一目でどの分野の何の取組がどの SDGsに関連するのかがわかるようにし、環境分野にとどまらず、社会全体の課題解決の推進に繋げることとした。

（2）行政体内部の執行体制

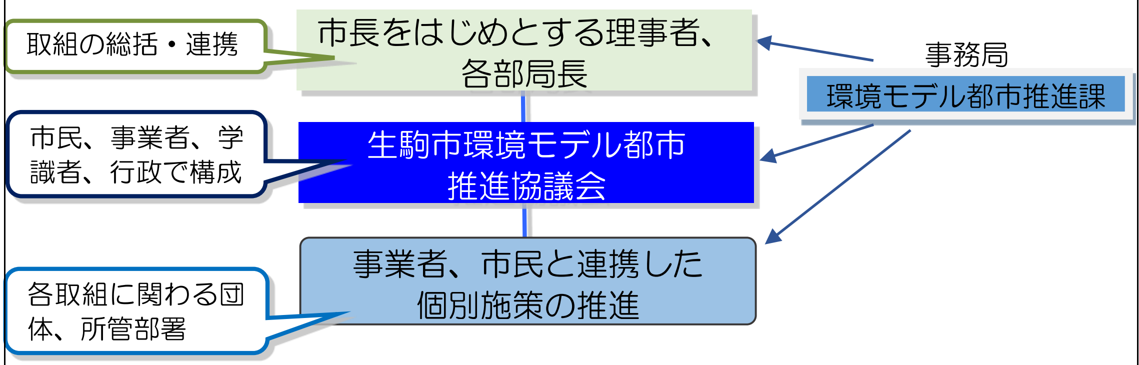

【体制図のイメージ（例）】

環境モデル都市の推進のために構築した執行体制を活用し、自治体 SDGsの推進を図る。

個別施策の推進については、内容に応じて行政主体、官民連携、市民・民間主体など様々になるが、市長をはじめとする理事者、各部局長により取組を総括し、事務局である環境モデル都市推進課が、各取組の所管課のフォローアップ活動をマネジメントする。

市民、事業者、学識者、研究機関等で構成される「生駒市環境モデル都市推進協議会」を定期的に開催し、地域における重要なステークホルダーからの意見を募り、施策の推進を図る。

（3）ステークホルダーとの連携

◆　**域内外の主体**

1．企業との連携

・既にいこま市民パワーに参画している大阪ガスや、政策協定を締結したNTTドコモをはじめ、積極的に企業との連携を図り、市民生活の向上等に資する先進的な技術や商品の導入を行う。

・活用事例の少ない取組についても、地域の実情に資するものであれば積極的に活用し、事業者のデータ収集への協力や、他自治体への普及の後押しとなるように協力する。

2．市民団体との連携

・本市では既に、環境基本計画の推進に市民が中心となって取り組む ECO－net 生駒や、環境省グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞等の受賞歴もある、市民からの寄付を募って市内に太陽光発電施設を整備する市民エネルギー生駒など、様々な市民団体が積極的に活動を行っている。

・こういった本市が誇る高い市民力に支えられた、子育て、教育、まちの魅力発信等の多様な活動に取り組む市民団体との連携を引き続き実施し、取組の推進を行う。

3. 研究機関等との連携

・市内の奈良先端科学技術学院大学をはじめ、包括連携協定を締結した近畿大学等の研究機関と連携し、地域課題の解決やまちの魅力向上に取り組むと同時に、研究実証地として提供することで、全国の課題解決などにも資することを目指す。

◆ **国内の自治体**

・県内自治体をはじめ、近隣自治体との関係性をさらに深め、地域特有の課題解決等に向けた連携を進める。

・環境モデル都市選定都市や、環境モデル都市関係の国内・国際フォーラム等で関わりを持つ国内環境先進都市との連携により、環境を始めとする様々な自治体間共通の課題解決等に向けた取組を進める。

・自治体新電力事業に取り組む自治体等との情報共有をはじめ、本事業の推進に向けての関連省庁等での意見交換会への出席、今後設立を検討する自治体に向けての情報提供等を通じ、自治体新電力事業分野にとどまらず、多様な分野での連携を深める。

◆ **海外の主体**

・欧州自治体との共通の都市課題に向き合う「IUC プロジェクト」を通じ、パートナー都市である、イタリア国アンコーナ市をはじめ、アドリア海沿岸都市、同プロジェクト参加都市等との連携に取り組む。

・本プロジェクトでは、様々なテーマについて、互いの都市の施策を学び合い、新たな課題解決策を生み出すことを目的としており、まさに、SDGsの視点からの取組が実施される。

※改ページ

2. 自治体SDGsモデル事業 （特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

（1）課題・目標設定と取組の概要

（自治体SDGsモデル事業名）

地域新電力会社「いこま市民パワー」による日本版シュタットベルケモデルの実現

（課題・目標設定）

ゴール7　ターゲット1、2
ゴール11、ターゲット6
ゴール13、ターゲット1、3

経済の発展や技術の進歩により、今や我々の暮らしは昔と比べて豊かなものになったが、一方で市民が暮らしに求めるニーズは多様化し、市民一人一人と向き合ったまちづくりが求められるようになった。さらに、今後ますます進行する少子高齢化により、年齢構成の変化する社会では、社会保険費用の増大と税収の減少により、従来のように行政単独での市民サービスの提供が困難になってきている。そうしたなかで求められるのが、地域人材の発掘による、地域ぐるみでのまちづくりである。市民にもまちの担い手としてまちづくりに参加してもらい、新たな社会の在り方を構築する必要がある。そういった、地域人材の発掘にはやりがいが必要である。取組みに加わってくれる市民には、自分の取組や存在が誰かのためになっているという実感がわくようなスキームが必要である。そうした関係性の見える取組みは、やりがいを生み、能動的で積極的かつ継続的な参加を生む。

また、昨今ではライフスタイルの変化や、地域コミュニティの希薄化により、人と人が関わる機会が減少している。しかしながら、他者とのつながりを大切にしたいと考える人も多く、そうした繋がりの場の必要性も重要視されているのが現状である。さらに、生駒市は子育て世代の移住も多く、結婚、出産を機に引っ越してくることも多いので、新しい地域での地縁作りも必要である。そういった観点からも、地域コミュニティの場づくりや居場所づくりは、支え合いながら発展していく地域づくりにおいて不可欠となってくる。

持続可能性という観点からは、安定した財源の確保が必要となるため、モデル事業そのものが資金を生み出す流れが望ましい。住宅都市として発展してきた歴史を持つ生駒市は

産業基盤を持たないため、産業による外貨獲得はあまり見込めない。そういった背景から、資金を生み出すには、従来域外へ流出していたお金を地域内で循環させる仕組みを構築することが得策である。
　それを実現するのが、本モデル事業で、資金循環を生み出すと同時に、地域課題への対応にも取り組み、環境への取組も併せて実行するものである。本事業を通じ、核となる「いこま市民パワー」を地域におけるエネルギーマネジメントの主体とすると同時に、日本版シュタットベルケモデルの実現を目指す。

（取組の概要）

平成29年に設立した地域新電力会社「いこま市民パワー」により、再生可能エネルギー拡大によるエネルギーの地産地消の推進と、収益の還元による地域課題の解決、参画の場としての市民のまちづくり参加の促進に取り組む。
　いこま市民パワーは平成29年12月より公共施設に、平成30年2月に市内民間事業所へ電力供給を開始した。調達する電力については、市域における再エネ由来の電気を最優先で調達することとし、今後は、卒 FIT 電源の積極的購入も実施する予定で、市域における再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する受け皿となるものである。いこま市民パワーは単なる電力小売り事業者にとどまらず、得られた収益を地域へ還元することで、資金の地域内循環や、まちの課題解決、市民生活の質的向上を図る。収益の使途については市民を交えたワークショップにより決定する。こうした場づくりは、市民のまちづくりへの参加意識を刺激するもので、積極的に地域で活躍する地域人材の発掘にも寄与するものである。
　実際に収益を還元する事業として、健康増進のための運動教室をはじめ、登下校見守りサービスの支援等を実施してきた。今後はさらに事業を充実させるべく、平成30年7月に連携協定を締結したNTTドコモが有するICT 技術や次世代通信技術である5G を活用した取り組みなどにより、市民アプリの開発等、市民生活の利便性向上などに取り組む。また、このほかにも、[redacted]のバイオマスリサイクル技術を活用した地域リサイクル拠点の設立や[redacted]などで生まれたコミュニティを起点として域内経済活性、健康寿命の延伸など地域課題を解決する市民参画型の取組を実施する。

（2）三側面の取組

① 経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
8，3	指標：いこま市民パワーによる雇用創出	
	現在（2019 年 3 月）： 1人	2021 年： 3人

①ー1 電力事業を核とする市内産業の活性化

いこま市民パワー設立により、地域における新たな産業創出をはじめ、同社が地域内のエネルギー事業を活性化することで、民間事業者における再生可能エネルギー事業の拡大等の市内産業への波及的効果をもたらす。

①ー2 いこま市民パワーの事業における雇用の創出

いこま市民パワーが地域事業者として成長することで雇用を創出し、市域における法人市民税の増加等に伴う地域内資金循環を生み出す。

①ー3 ESCO 事業による ZEH 化の推進

省エネ化によって削減された電気代を報酬とする省エネビジネス「ESCO 事業」を市内で広く実施し、省エネ・創エネ効率の高い建築へと改修する。

（事業費）

3年間（2019～2021 年）総額：8,573 千円

② 社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
4，7	指標：資源循環拠点の整備	
	現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： 1 か所

①ー1 [redacted] [redacted] の利用促進による地域コミュニティの形成

[redacted]との連携により、資源回収・コミュニケーション促進拠点[redacted] [redacted]を地域単位に設置し、近隣住民の資源回収を通じた地域コミュニティ形成を支援する。また、高齢者の居場所と出番を作ることなどにより、健康寿命の増加（医療費、介護費削減

につながる）や住民間の互助、共助による住民参加型システムより地域の課題解決の仕組みを構築する。

[redacted]が展開する[redacted]とは、地域資源循環拠点となるもので、住民には資源ごみを持ち込む対価として、地域で利用できるポイントが付与される。資源循環の拠点に人が集まる機能を活用し、コミュニケーションの促進、健康、育児、保育など様々なコミュニティサービスの場・機会を設計することで、地域コミュニティの「自助」「共助」のしくみを作る取り組みである。この[redacted]に、既に生駒市で進んでいる市民活動や環境教育など様々な取り組みを組み合わせて実施し、最終的には拠点がある地域住民が多くのサービスを提供かつ享受できるような状態を目指す。

①－２　デマンドバスによる利便性向上等、コミュニティサービスによる地域課題の解決

いこま市民パワーの収益を活用し、交通利便性の低い地域におけるデマンドバスの導入といった、地域のニーズに即した収益還元事業の実施を通じ、地域で抱える様々な課題の解決に取り組み、市民の暮らしの満足度向上につなげる。さらに、地域企業がまちのために取り組むことで、サービス受益者はまちへの愛情が醸成され、自らも町の担い手として積極的に行動するようになり、地域で好循環が生まれる。

①－３　地域住民主体によるまちづくり（あすか野ミライ会議）

まちの将来について、住民が主体となって考え、まちづくりに取り組む地域ミーティングを、あすか野をはじめとする市内各地域で順次開始し、地域住民一人一人がプレーヤーとなる持続可能なまちづくりに取り組む。

①－４　セカンドキャリア人材のまちづくりへの参加

地域で緑化推進に取り組む ECOKA 委員会や、市民等からの寄附による太陽光発電設備設置に取り組む市民エネルギー生駒をはじめとする市民団体を中心に、市民主体による地域活性化を促進する。

（事業費）

３年間（2019～2021 年）総額：23,100 千円

③ 環境面の取組

ゴール、ターゲット番号	KPI	
7，2	指標：卒 FIT 電源の獲得	
	現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： 400MWh／年

①－１ 卒 FIT 電源の積極的活用

2019 年から全国で生じはじめる卒フィット電源。いこま市民パワーが受け皿となり、分散型電源として積極的な活用を進め、再生可能エネルギー普及を促進する。いこま市民パワーが地産電源の買取と供給の両方を行うことで、一般家庭を含めた市域全体のエネルギーマネジメントの担い手を目指す。

また、今後全国で必然的に生じる卒 FIT 電源に対する有効な活用事例を生み出すことで、地域だけにとどまらず、日本全体における課題解決へと繋げる。

①－２ 剪定枝等未利用バイオマス資源の活用

いこま市民パワーの電力調達において、既に調達している太陽光や小水力の他にも、市内で剪定された枝や竹などのバイオマスによる電力の調達も実施し、エネルギーの地産地消及び再生可能エネルギーの拡大に努める。

このほかにも、生駒市清掃センターへの廃棄物発電設備の導入によるバイオマス発電の拡大等、市域におけるバイオマス資源の活用を拡大する。

①－３ 地域循環拠点による資源の再利用

[redacted]との連携により、資源回収・コミュニケーション促進拠点[redacted] [redacted]を地域単位に設置し、近隣住民による資源回収を促進する。地域で利用できるポイントの配布などをインセンティブとし、住民の積極的な参加を促すことで、幅広い年齢層の交流の場としても機能し、積極的かつ継続的な資源回収を実現する。

（事業費）

３年間（2019～2021 年）総額：45,000 千円

（3）三側面をつなぐ統合的取組

（3－1）統合的取組の事業名（自治体SDGs補助金対象事業）

（統合的取組の事業名）

いこま市民パワーによる日本版シュタットベルケモデル構築事業

（取組概要）

いこま市民パワーを核として、電力小売り事業・コミュニティサービスを実施することで経済・社会・環境の三側面から地域課題の解決に取り組む。

２０１９年度から生じ始める FIT 切れ電源について、貴重な再生可能エネルギー電源ととらえ、いこま市民パワーを通じて買い取り等の有効活用に取り組む。全国で同時期に直面する本課題について、有効な活用事例を生み出すことで、全国の手本となる再生可能エネルギー活用モデルを示す。

既に市内公共施設及び、民間事業所への電力供給を開始しているいこま市民パワーについて、一般家庭へも同様に供給を開始する。供給電力の増加と併せ、再生可能エネルギー電源の拡大に取り組むことで、市域における再生可能エネルギー比率を上昇させる。

家庭への電力供給を開始することで、いこま市民パワーと市民が直接契約を結ぶようになり、市民も同社のコミュニティサービス案決定に参画することが可能となる。これにより、市民自ら地域課題について考える機会が創出されると同時に、市民目線のよりきめ細やかなコミュニティサービスの実施へとつながる。

（事業費）

３年間（2019～2021 年）総額：31,900 千円

（統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫）

いこま市民パワーの事業を推進していくことにより、地域の電力産業が発展（経済面）し、地域に再投資できる財源が増え、多様なコミュニティサービスの展開が期待できる（社会面）。さらに一般家庭への電力供給や卒 FIT 電源の買取により、いこま市民パワーが地域における生産と消費双方のエネルギーマネジメントを行うことが可能となる（環境面）

（3－2）三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等（新たに創出される価値）
（3－2－1）経済⇔環境

（経済→環境）

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：いこま市民パワーの一般家庭への電力供給戸数	
現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： 1000 戸

「いこま市民パワーによる電力供給の一般家庭への展開とクリーンなエネルギーの利用拡大」

市内の再生可能エネルギー由来の電力を最優先で調達し、市内の需要家へ供給する、いこま市民パワーの電力小売り事業において、市内一般家庭への供給を開始する。これにより、エネルギーの地産地消及び、再生可能エネルギーの利用の拡大に繋がり、市域における環境負荷が減少する。

（環境→経済）

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：卒 FIT 電源の獲得	
現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： 400MWh／年

「家庭用太陽光発電設備の導入促進による、地域内資金循環の形成」

いこま市民パワーによる卒 FIT 電源の積極的活用策の展開により、市域における家庭用太陽光発電設備の導入が促進される。これらの太陽光発電由来の電力をいこま市民パワーが買い取ることで、従来一般電気事業者に支払われて市域外へ流出していた、電気代が市域内にとどまり、資金循環を生み出す。

（３－２－２）経済⇔社会

（経済→社会）

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：いこま市民パワーの一般家庭への電力供給戸数	
現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： 1000 戸

「いこま市民パワーの収益拡大による、コミュニティサービスの拡充」

いこま市民パワーの収益を還元して実施されるコミュニティサービスについて、一般家庭への電力供給開始等により、同社の収益が増加することで、財源が増加し、サービス内容についても充実が図られる。さらに、市民自らが契約者となることで、コミュニティサービスの内容を決めるワークショップへ参加することができるようになり、まちの課題解決等について考える機会が市民に提供される。これにより、市民目線のよりきめ細やかなコミュニティサービスが考案され、地域のニーズに即した社会課題の解決へとつながる。

（社会→経済）

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：収益還元検討ワークショップの開催	
現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： ４回／年

「市民目線のコミュニティサービスの実施による税収増額」

いこま市民パワーによるコミュニティサービスの実施内容について、同社との契約者である市民を交えたワークショップを通じて決定することで、より市民目線に近いきめ細やかなサービスを実施することができ、市民の暮らしの満足度が向上する。これにより、定住率向上や移住者数の増加に伴う市民税等税収が増加し地域内の資金が増加する。

（3－2－3）社会⇔環境

（社会→環境）

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：収益還元検討ワークショップの開催	
現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： ４回／年

「いこま市民パワーに係るワークショップ内における市民の環境意識の啓発」

いこま市民パワーの収益還元方法を検討するワークショップにおいて、同社の取り組む再生可能エネルギーの普及拡大といった環境面での取組紹介を行うことで、参加する市民への環境意識を啓発する。

（環境→社会）

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：資源循環拠点の整備	
現在（2019 年 3 月）： なし	2021 年： 1 か所

「[redacted]による地域コミュニティの活性化」

各家庭の廃棄物を持ち寄り、分別する資源循環拠点「[redacted]」の利用を通じ、資源の再利用を促進すると同時に、利用者間のコミュニティ強化を図る。

（4）多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
いこま市民パワー	産業基盤の強化、卒 FIT 電源買取、コミュニティサービスの提供
いこま市民パワー顧客（市民）	域内経済循環、卒 FIT 電源提供
[redacted]	資源循環拠点整備
NTT ドコモ	市民向けアプリ開発、ICT を活用したコミュニティサービスの提供

（5）自律的好循環

（事業スキーム）

　平成29年に設立した地域新電力会社「いこま市民パワー」を核として、電力産業により地域内に資金循環を生み出すと同時に、収益を市域へ再投資することで地域課題への対応にも取り組み、エネルギーの地産地消をはじめとした環境への取組も併せて実行する。本事業を通じ、産業基盤の脆弱な住宅都市においても自走可能な、日本版シュタットベルケモデルの実現を目指す。

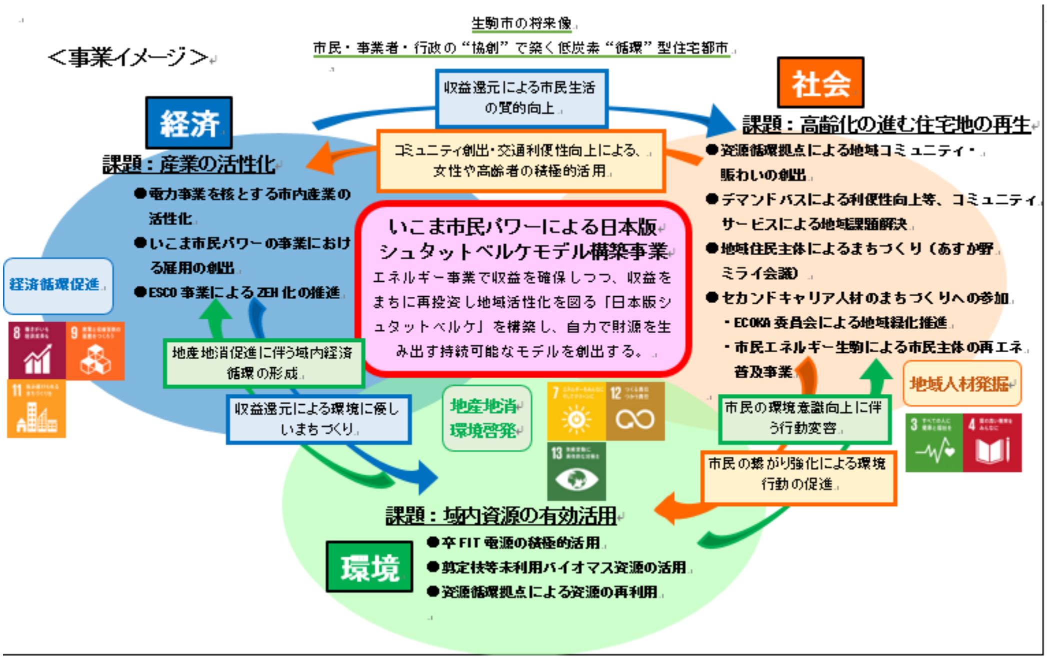

（将来的な自走に向けた取組）

　いこま市民パワー㈱の収益を活用することで財源を確保する。同社の事業規模の拡大によって、モデル事業における各取組に同社が投資できる金額が大きくなり、市の自主財源への依存度は小さくなる。今後、一般家庭への電力供給による事業拡大や卒 FIT 電源の獲得による再生可能エネルギーの地産地消促進、エネルギーコストの縮減といった取組を進めていくことで、財源の安定性が強化され、自走かつ持続可能なモデルを構築する。

（6）資金スキーム

（総事業費）

３年間（2019～2021 年）総額：108,573 千円

（千円）

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2019 年度	3,773	3,100	15,000	1,900	23,773
2020 年度	2,400	10,000	25,000	25,000	62,400
2021 年度	2,400	10,000	5,000	5,000	22,400
計	8,573	23,100	45,000	31,900	108,573

（活用予定の支援施策）

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額（千円）	活用予定の取組の概要

（民間投資等）

いこま市民パワー㈱の収益を活用し、取組の促進、拡充を図る。（年間約 4,000 千円）

（7）スケジュール

	取組名	2019 年度	2020 年度	2021 年度
統合	シュタットベルケモデル構築事業	収益還元コミュニティサービス検討・ワークショップ開催、普及啓発シンポジウム開催 →	一般家庭販売へ向けたシステム開発 → 一般家庭電力販売 卒 FIT 電源買取 →	一般家庭電力販売 卒 FIT 電源買取 →
経済	市民アプリ	アプリ開発（～10月）→ 導入開始（～3月）→	機能拡充 →	機能拡充 →
社会	地域循環拠点整備事業 [redacted]	実証試験導入検討調査・候補場所選定（～10月）→ 詳細検討・試験準備（～3月）→	実証試験 → 次年度への改良・準備 →	実証試験 → 常設準備 →
環境	卒 FIT 電源活用検討	卒 FIT 電源活用検討調査 →	卒 FIT 電源買取システム構築 → 卒 FIT 電源買取 →	卒 FIT 電源買取 →

2019 年度自治体SDGsモデル事業提案概要（提案様式2）
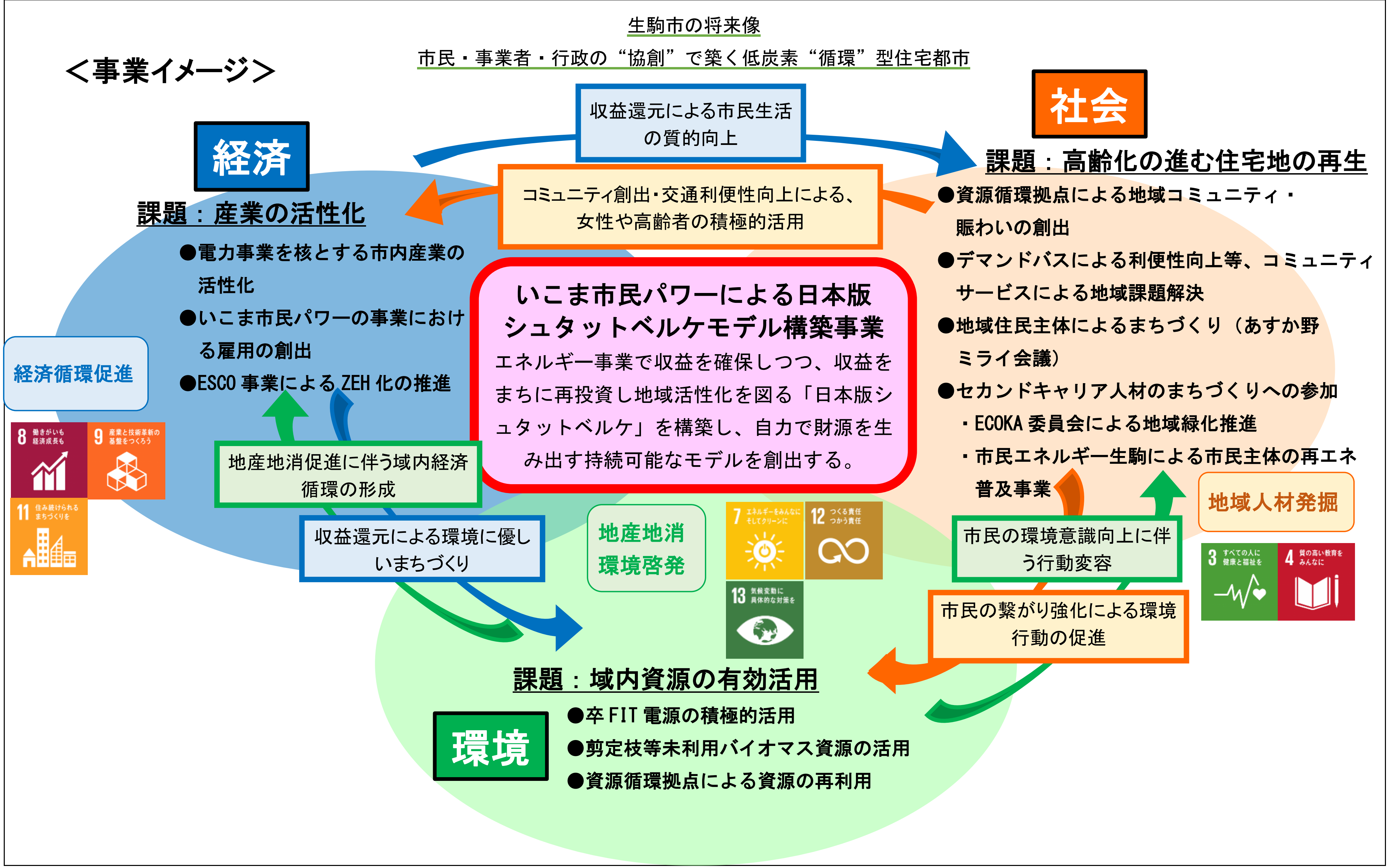
事業名：地域新電力会社「いこま市民パワー」による日本版シュタットベルケモデルの実現	提案者名：生駒市
取組内容の概要